

番 号 : 140703

国 名 : パキスタン

担当部署 : 産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第2チーム

案 件 名 : パンジャブ州技術短期大学機械科強化プロジェクト 詳細計画策定調査
(技術教育・評価分析)

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 技術教育・評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月下旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M :
 - 国内 0.75M/M、現地 0.83M/M、合計 1.58M/M
- (3) 業務日数 : 国内準備期間 (第1次) 現地調査期間 (第1次)

5日	15日
----	-----

国内準備期間 (第2次) 現地調査期間 (第2次) 帰国後整理期間

5日	10日	5日
----	-----	----

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>
お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザ
ルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただい
ても受領致しかねます。ご注意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ア 業務実施の基本方針 16点
 - イ 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
- ア 類似業務の経験 40点
 - イ 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ウ 語学力 16点
 - エ その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	技術教育・職業訓練に関する技術協力及び各種評価調査
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
(2) 必要予防接種：特になし。

6 業務の背景

パキスタンにおける製造業は、70年代以降において、高い成長率を示してきた。パキスタン政府は、国家開発計画であるVision2030のもと工業化の推進に取り組んでおり、製造業、建設業等が新たな雇用の受け皿として成長しつつあり、1997年～2007年の間に、約1,100万人もの雇用が生まれている。しかしながら、2008年に発生した経済危機以降、製造産業における生産・投資活動が減速しているのが現状である。さらに、製造業のGDPにおける分野別寄与度については、衣料品・繊維生産等の軽工業が中心であり、機械設備や自動車製造業等の重工業が占める割合は1割以下と低いのが現状である。

パキスタンの工業化を支える人材育成を実施する技術教育・職業訓練(Technical Vocational Education and Training : TVET)システムにおいては、中堅技術者育成を担う中核機関として、技術短期大学(Government College of Technology : GCT)が設置されているが、産業界のニーズに基づく教育・訓練が実施できていない等の課題を抱えている。例えば、10年以上も改訂がなされていないカリキュラムに基づく教育・訓練サービスが提供されていることから、卒業生は即戦力として通用せず、企業に就職した後に、長期にわたる再教育を受ける状況等が生じている。同様に、教員の技術力や指導力が十分でないことに加え、教材が適切に活用されておらず、また、機材が長期にわたり更新されていない、就業支援が組織的に行われておらず、産業界との連携体制が構築されていない等、多岐に亘る課題を抱えている。

かかる状況のもと、パキスタン政府から、GCT を産業界のニーズに沿う教育が提供できるモデル校 (Center of Excellence : CoE) とするべく、その強化を目的とした「技術教育改善プロジェクト」(以下、同プロジェクト)が要請され、2008年12月から5年間協力を実施した。同プロジェクトでは、パンジャブ州 レイルウェイロード技術短期大学(以下 GCT レイルウェイ校)の機械科・建築科の2分野を対象として協力を実施した。

先般実施された同プロジェクトの終了時評価では、GCTレイルウェイ校の機械学科においては、産業界のニーズを反映して改訂したカリキュラム導入後の卒業生への評価が高く、また95%の卒業生が、産業界のニーズを取り入れたコース内容に満足しているという結果が得られた。さらに、機械科の改訂カリキュラムはパンジャブ州の他GCT全校で採用され、プロジェクトの成果が州内に展開される方向にあることが確認された。さらに、パンジャブ州は、パキスタン国内における機械関連産業を中心とした製造業の集積地、特にGCTレイルウェイ校が所在する都市ラホールは、カラチに次ぐ同国第2の工業都市であり、各種製造業が発達し、機械、建築分野の技術者に対する需要も高い。そのため、現場と経営層を繋ぐ中堅技術者の育成に対する需要が高まっているほか、近年日系の自動車部品製造業や自動車製造業の投資も拡大しており、産業人材ニーズが高まっている。なお、2012年にGCTレイルウェイ校機械科からの卒業生125名の内、40名が自動車部品関連メーカーに就職した。

このような背景の下、同プロジェクトにおける成果を踏まえ、産業界のニーズに沿った技能を有する人材を継続的に輩出する体制を構築するため、パンジャブ州内の技術短期大学全18校を対象とした、技術協力プロジェクト「パンジャブ州技術短期大学機械科強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)が要請された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの詳細活動計画(案)についてパキスタン側と協議・合意し、協議議事録(M/M)を、署名・交換することを目的とする。

7 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他団員と協議・調整しつつ、担当分野についてプロジェクトの協力に関する計画策定と評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては、JICA より情報提供を行う。

また、本団員の現地における業務は、2回に分けて実施される。第1次派遣においては、パキスタン政府及びパンジャブ州における製造業(特に自動車関連製造業)に関する政策と実施体制、産官学連携体制、パンジャブ州の地元企業(製造業：特に自動車関連製造業)における人材ニーズ等について調査を実施し、その結果を取りまとめ、整理を行う。第2次派遣においては、第1次派遣で収集した調査結果を踏まえ、調査団内で作成したPDM案、PO案を含むR/D案を元に、パキスタン政府関係

機関との協議に参加し、協議で合意された内容につき、担当分野の R/D 案及び M/M 案の作成に協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする

(1) 第1次国内準備期間(2014年10月下旬)

- ①既往資料を活用し、パキスタンの教育政策及び関連施策（技術教育及び職業訓練等産業人材育成に関連する分野）の内容、実施状況について確認し、整理する。
- ②現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ④調査対象（パキスタン政府関係機関、パンジャブ州全18校の技術短期大学、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤現地調査派遣前打合せに参加する。

(2) 第1次現地調査期間(2014年11月上旬から2014年11月下旬まで)

- ①JICAパキスタン事務所と調査方針について打合せを行う。
- ②パキスタン政府関係機関との協議及び現地調査を行う。
- ③担当分野に関する以下の情報・資料を収集する。
 - (ア) パキスタン政府及びパンジャブ州における教育政策や産業人材育成政策とその関連制度等を調査する。特に、TVET関連機関に対する予算配賦状況、教員研修制度及び産学連携制度について調査を行う。
 - (イ) パンジャブ州に対するTVET関連機関における産業人材育成支援の現状について調査を行う。
 - (ウ) パンジャブ州18校に関する基礎データを収集する。
調査項目：生徒数（男女）、教員数、施設環境、機材数・種類、予算、地元産業界との関係、就職支援体制、学校教育上の課題等。
なお、GSTC校(教員養成校)については、GSTC校が実施する教員研修プログラムと課題について把握する。なお、訪問校については、JICAパキスタン事務所と相談の上、決定する。
 - (エ) パンジャブ州における他ドナーの活動状況について調査を行う。
- ④③を踏まえ、産業人材ニーズ調査団員の調査結果も参考にしつつ、担当分野におけるGCT及び産学官連携体制の現状及び課題について明確化する。
- ⑤本プロジェクト実施に必要な機材に関する情報収集を行う。
- ⑥担当分野に関する現地調査結果をJICAパキスタン事務所に報告する。

(3) 第2次国内準備期間 (2014年11月下旬)

- ①担当分野に関する収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- ②帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
- ③第2次現地調査で収集すべき情報を検討する。

- ④PDM案、PO案（和文、英文）を含むR/D案の作成に協力する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

（４）第２次現地調査期間（2015年1月上旬から2014年1月中旬まで）

- ①JICAパキスタン事務所との調査方針についての打合せに参加する。
- ②パキスタン政府関係機関との協議（R/D協議を含む）に参加し、協力内容、実施体制を他の団員と共に検討する。
- ④パキスタン政府関係者との協議で合意された内容につき、担当分野に関して、R/D案及びM/M案（英文）の作成に協力する。
- ⑤担当分野に関する現地調査結果をJICAパキスタン事務所に報告する。

（５）帰国後整理期間（2015年1月下旬）

- ① 担当分野に関する収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
- ③ 評価5項目の観点からプロジェクトの計画内容を分析し、事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ④ 担当分野に関する詳細計画策定結果（案）（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（２）とする。

- （１）担当分野に係る詳細計画策定結果（案）（和文）
- （２）事業事前評価表（案）（和文）
- （３）面談記録
- （４）収集資料一式

※上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

- （２）一般管理費等の加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる環境下での特殊な業務が必要とされます。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することができるものとします。(イスラマバード市・アボダバード市を含むパキスタン全土における現地業務及び国内作業全体に係る一般管理費等について加算可とします。)

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は以下を予定しています。

〔第1次〕2014年11月6日～2014年11月20日

〔第2次〕2015年1月7日～2015年1月16日

第1次現地調査は本業務従事者及び産業人材ニーズ調査団員のみで実施することを予定しています。

第2次現地調査は、JICAの調査団員と同じ日程で調査を実施することを予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 技術教育・評価分析 (コンサルタント)

エ) 産業人材ニーズ調査 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAパキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舎手配

あり

(ウ) 車両借上

全行程に対する移動車両の提供

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

現地調査に係るアポイントメントの取り付け

(カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

- ① 技術協力プロジェクト「パンジャブ州技術短期大学機械科強化プロジェクト」要請書を、JICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第2チーム (TEL:03-5226-6909) にて貸与します。
- ② ①以外にも、本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・パキスタン・イスラム共和国 技術教育・職業訓練プロジェクト形成調査報告書
 - ・パキスタン国 技術教育改善プロジェクト実施協議報告書
 - ・パキスタン・イスラム共和国 技術教育改善プロジェクト中間レビュー調査報告書
 - ・パキスタン・イスラム共和国 技術教育改善プロジェクト終了時評価調査報告書

(3) 安全管理

- ①安全管理現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館 (必要に応じて、在カラチ総領事館)、JICA パキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとってください。また、パキスタン国内での安全対策については JICA パキスタン事務所の指示に従ってください。
- ②現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載してください。
- ③ 現地作業中、JICA パキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行ってください。そのために必要な携帯電話については、JICA パキスタン事務所から貸与を行います。

(4) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。

以上